

【重要なお知らせ】

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく「登録建築物調査機関」
の登録更新漏れについて

平成 27 年 4 月 17 日
ハウスプラス住宅保証株式会社

弊社は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく「登録建築物調査機関」として登録されておりましたが、このたび、同登録の有効期間が平成 26 年 8 月 11 日に満了し、現在、登録が失効状態にあることを確認いたしました。失効期間内の同法に基づく調査業務の実績はございませんが、省エネ住宅に関する情報提供のために、登録建築物調査機関として「住宅省エネラベル適合証」(以下「適合証」と言います)を、失効期間内に 1,881 件発行しておりました。

対象となるお客さまには多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

平成 26 年 8 月 12 日以降に適合証を発行したお客さまには、弊社から速やかにご案内させていただいておりますが、お客さまのご意向を確認させていただきながら、他の登録建築物調査機関をご案内し、できるだけ速やかに審査を行ったうえ、適合証を取得できるよう手配させていただいております。

なお、再申請のための費用については弊社にて負担させていただくとともに、住宅所有者様等が適合証をご利用になり適用を受けられている各種制度につきましても、関係機関と協議の上、ご迷惑をおかけしないよう、誠心誠意対応してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせは、恐れ入りますが下記までお願い申し上げます。

< 事業者様・所有者様、居住者様など関係者からのお問合せ >

営業時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土・日・祝日を除く)

0 3 - 5 9 6 2 - 3 8 0 0

以 上